

# 第5期新城市高齢者保健福祉計画

老人福祉計画・介護保険事業計画  
平成24年度～平成26年度

## 概要版

いつまでも元気に  
過ごすことができ、  
自立して生活、社会  
参加ができるまち  
づくりを進めます。

高齢者が元気で、  
社会参加のできるまち

私らしさと安心を皆で支え合う「山の湊」しんしろ

地域のなかで高齢者が尊重され、尊厳を持って、自らの意思や能力に応じて、自分らしい生活をおくり、自らサービスを選択・決定できるまちづくりを進めます。

高齢者の自立と自己決定  
を尊重するまち

たとえ心身の機能が低下しても、地域の人々の連携、支え合いと、介護保険サービスやその他の福祉サービスの活用で、安心して生活できるまちづくりを進めます。

地域の支え合いと  
サービスが連携したまち

平成24年3月  
新 城 市



## 1 計画策定の背景

現在、国においては、高齢化の進行に伴う介護保険料の高騰や認知症高齢者対策、施設入所者の増加等、様々な課題に対応した新たな対策が求められています。そのため、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体化して提供していく『地域包括ケア』の考え方にに基づき、取り組みを進めていくことが必要であるとしています。

本市では、このような社会情勢の変化や今後の高齢化への対策をより一層推進するため、「第5期新城市高齢者保健福祉計画」を策定しました。



## 2 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉事業と介護保険事業の円滑な運営を図るために、「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体とした「第5期新城市高齢者保健福祉計画」を策定したものです。

また、本計画は、上位計画である「新城市総合計画」や県の関連計画等との整合性に配慮し、策定しました。



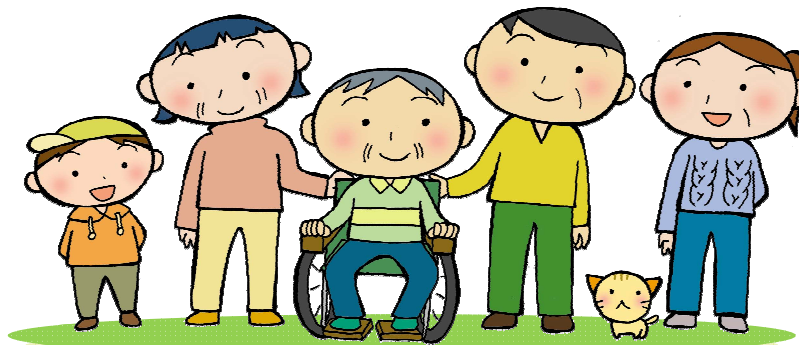
## 3 計画の期間

計画の期間は、介護保険事業計画が介護保険法に基づき、3年を1期とする計画であることから、老人福祉計画を含めた計画として、平成24年度から平成26年度までの3か年を計画期間としました。



## 4 計画の基本理念

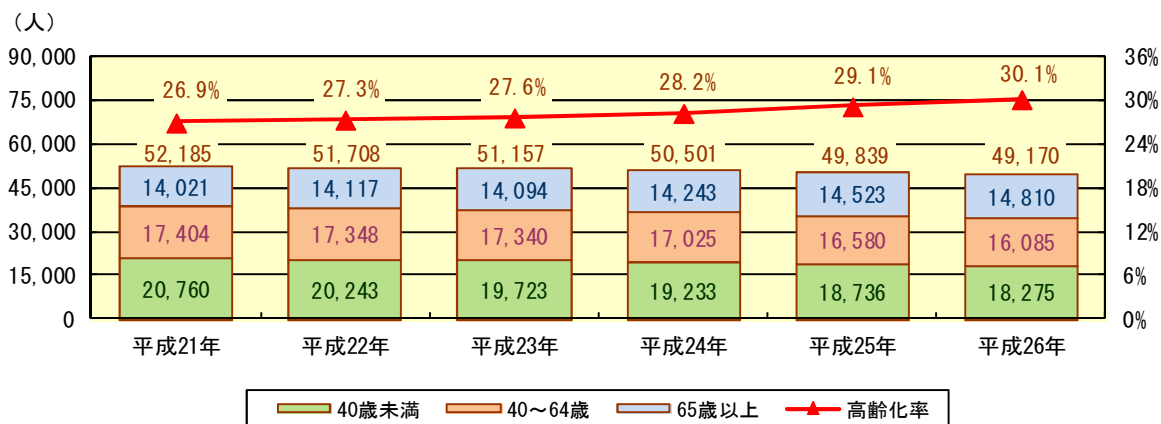
本計画は、第4期計画の3つの基本理念『高齢者が元気で、社会参加できるまち』、『高齢者の自立と自己決定を尊重するまち』、『地域の支え合いとサービスが連携したまち』、を継承するとともに、“私らしさと安心を皆で支え合う「山の湊」しんしろ”をキャッチフレーズに、いつまでも元気で、自分らしく、安心して生活できるまちを目指します。





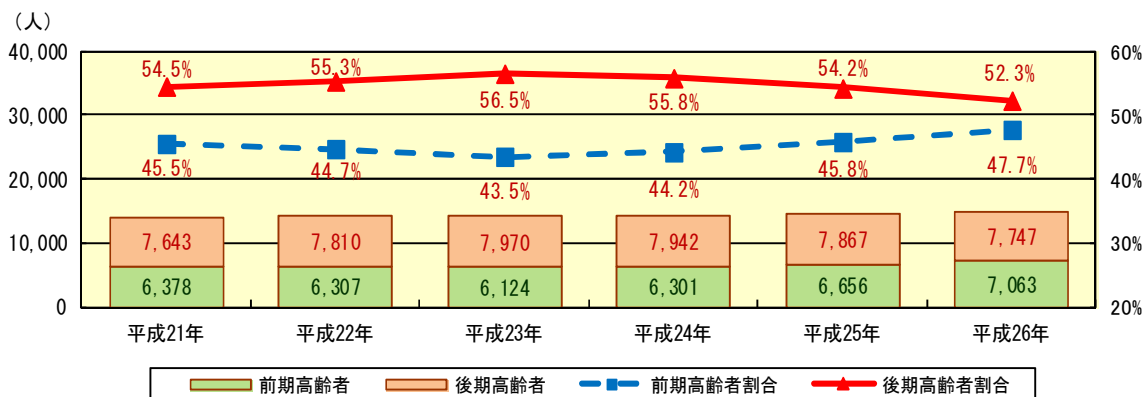
## 高齢者人口等の推計

### ■ 3区分別人口の推移と高齢化率



資料：平成21年～平成23年／住民基本台帳及び外国人登録人口各年10月 平成24年以降／推計値

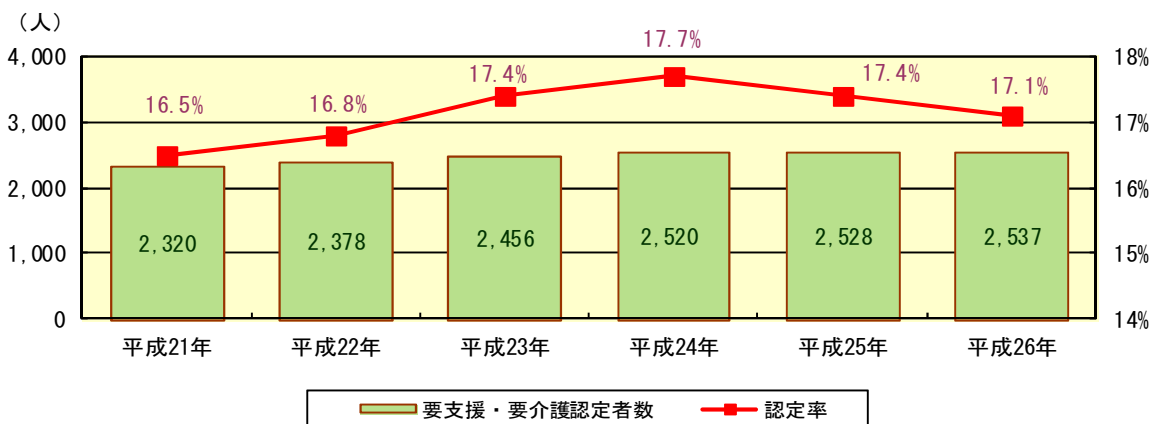
### ■ 前期・後期高齢者の推移



資料：平成21年～平成23年／住民基本台帳及び外国人登録人口各年10月 平成24年以降／推計値

※前期高齢者は65歳～74歳の高齢者、後期高齢者は75歳以上の高齢者。

### ■ 要支援・要介護認定者数と認定率の推計



資料：平成21年～平成23年／介護保険事業状況報告 平成24年以降／推計値

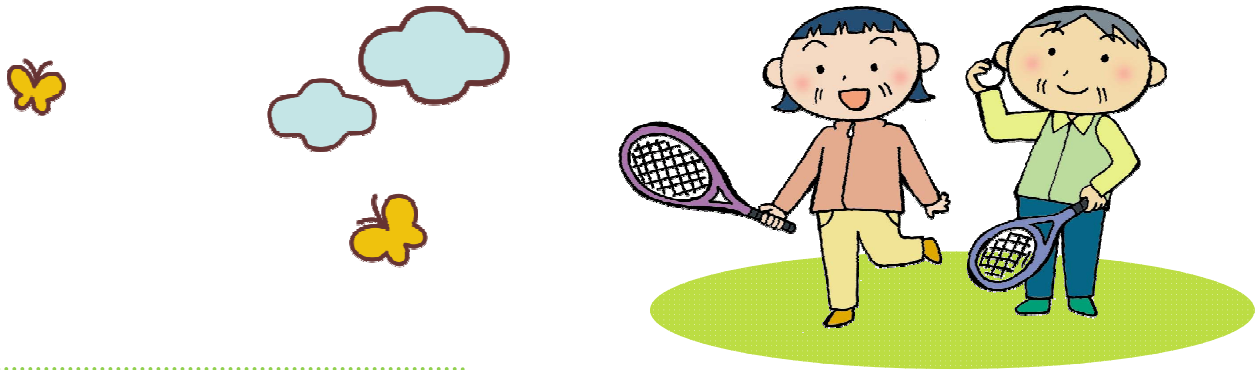


## 計画の施策体系

新城市では以下の施策体系に基づき、本計画を推進します。

### 健康の保持・増進への支援

健康づくりの支援	健康意識の啓発	広報「ほのか」への記事掲載等啓発事業
	健康づくり講座の充実	健康教育
	スポーツ活動の充実	ねんりんピック出場者激励
介護予防活動の支援	身近な場所での健康教育・健康相談の実施	健康相談事業（介護予防事業）
	認知症予防の理解促進	認知症予防教室開催事業
介護予防一般高齢者施策	介護予防一般高齢者施策の充実	ミニデイサービススタッフ研修

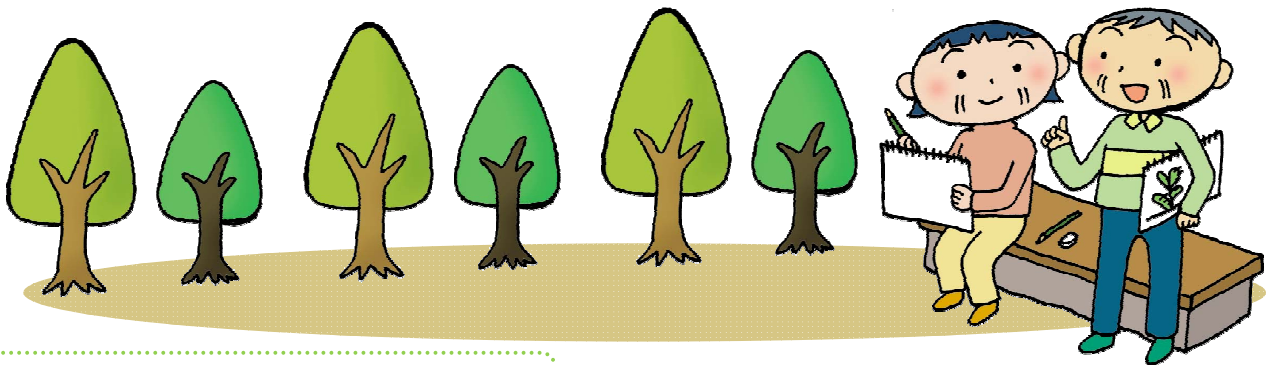


### 高齢者の社会参加の促進

老人クラブ等の活動支援	老人クラブ等の活動支援	老人クラブ活動費補助 高齢者生きがい推進事業
	社会活動の推進	市民活動・ボランティア活動の推進
地域活動への参加促進	老人福祉センター、 高齢者生きがいセンター等の活用	老人福祉センター運営
		いきいきライフの館運営
		鳳来高齢者生きがいセンター運営
		作手高齢者生活福祉センター虹の郷運営
生涯学習機会の充実	講座の充実	介護予防拠点施設運営
		生涯学習市民大学
		生涯学習支援事業（地区公民館活動支援）
働く機会の充実	人材情報バンクの充実	まちなか博物館事業
	シルバー人材センターへの支援	高齢者能力活用推進事業
	アクティブシニア支援事業	いきがい就業事業
		無料職業紹介事業
		シルバー派遣事業
		技能講習会

## 二次予防事業対象者への支援

二次予防事業対象者の把握の強化	二次予防事業対象者の把握	二次予防事業対象者把握事業
介護予防事業の推進	介護予防教室の充実	転倒予防教室
	ミニデイサービスの実施拡大	地域住民グループ支援事業 (ミニデイサービス)
		生きがい活動支援通所事業 (ゆめひろば事業)
	ふれあいミニデイサービス事業	
自立支援事業の推進	生活支援ホームヘルプサービスの実施	軽度生活支援事業 (生活支援ホームヘルプ)
	外出支援サービスの実施	介護タクシー料金助成 外出支援サービス事業(福祉輸送)
	緊急通報システム事業の実施	緊急通報システム事業
	高齢者日常生活用具給付事業の実施	高齢者日常生活用具給付事業
	高齢者緊急保護事業の実施	生活支援ショートステイ事業
	生活支援デイサービスの実施	生活支援デイサービス事業
	寝具乾燥サービスの実施	寝具乾燥事業
	高齢者福祉タクシー料金助成の実施	高齢者福祉タクシー料金助成
	乳酸菌飲料宅配サービスの実施	乳酸菌飲料宅配サービス事業
配食サービス(地域支援事業)の充実	「食」の自立支援事業 (二次予防事業対象者分)	



## 要支援・要介護認定者への支援

介護保険サービスの充実	介護保険サービスの適切な提供	介護サービス事業者振興事業 地域密着型介護サービス事業指導監査事業
介護保険サービスを円滑に 利用するための支援	苦情・相談対応の充実	苦情・相談対応 介護相談員派遣事業
	介護給付費適正化の徹底	介護給付費適正化事業
要支援・要介護認定者への 生活支援	配食サービス(地域支援事業他)の充実	「食」の自立支援事業(一般分) 重度要介護者家族介護用品支給事業
	介護用品給付の充実	紙おむつ宅配サービス
介護者への支援	介護者への健康相談・訪問の継続実施	健康相談・訪問

## 地域密着型サービスと生活基盤の整備

地域包括支援センター等の充実	地域包括支援センターのコーディネート機能の向上	地域包括支援センター運営事業
		在宅介護支援センター運営事業
		日常生活自立支援事業
		成年後見制度利用支援事業
地域密着型サービス事業者の参入促進	認知症対応型共同生活介護の整備 小規模多機能型居宅介護の整備 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の整備 認知症対応型通所介護の整備	地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡会議
		認知症対応型共同生活介護
		小規模多機能型居宅介護
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
住環境への支援	養護老人ホーム入所措置の実施 ケアハウスの活用支援 シルバーハウジング（県事業）への生活援助員の派遣 高齢者生活福祉センターの活用 サービス付き高齢者向け住宅の整備	認知症対応型通所介護
		養護老人ホーム入所措置事業
		ケアハウス
		シルバーハウジング生活援助員の派遣 虹の郷居住提供事業 サービス付き高齢者向け住宅等



## 高齢者を支える体制・ネットワークづくり

保健・医療・福祉の連携強化	地域医療ネットワークの推進	東三河北部医療圏地域医療対策協議会の開催
	高齢者の在宅医療の推進	かかりつけ医の推進 新城市訪問看護ステーション
認知症高齢者ケアの充実	家族会の育成・支援 地域での認知症ケアの充実	介護者座談会開催事業 認知症サポーター養成講座
虐待防止ネットワークの強化	高齢者虐待防止ネットワーク	高齢者虐待防止ネットワーク
地域福祉活動の充実	ボランティアセンター活動事業 友愛訪問の実施拡大（地域支援事業）	ボランティアセンター活動事業 地域住民グループ支援事業（友愛訪問）
安全・安心のまちづくり	防災対策の充実	災害時要援護者支援に関する対策会議
		福祉避難所の設置
		救急医療情報キット配布事業



## 介護保険事業費の見込み

第5期計画の介護保険事業費を以下のように見込みました。

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
総給付費	3,780,173	3,831,224	4,004,809	11,616,206
居宅サービス	1,626,822	1,651,818	1,677,567	4,956,207
地域密着型サービス	361,538	372,958	520,794	1,255,290
施設サービス	1,791,813	1,806,448	1,806,448	5,404,709
その他給付費	166,844	168,590	171,390	506,824
地域支援事業費	75,000	76,000	77,000	228,000
合計	4,022,017 (3.9%)	4,075,814 (1.3%)	4,253,199 (4.4%)	12,351,030

※その他給付費（特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、算定対象審査支払手数料の合算）

※（ ）は前年度対比の上昇率（平成24年度は対前年度当初予算）



## 第1号被保険者の保険料

第5期計画では、保険料段階を9段階とし、低所得者の負担軽減を図るとともに、負担能力に応じた保険料率を設定しました。（基準月額：4,450円 年額53,400円）

保険料段階	対象者の基準	保険料率	保険料年額
第1段階	生活保護受給者・市民税世帯非課税でかつ高齢福祉年金受給者の方	基準額 × 0.50	26,700円
第2段階	市民税世帯非課税・課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額 × 0.50	26,700円
第3段階	市民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	基準額 × 0.65	34,710円
第4段階	市民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える方	基準額 × 0.75	40,050円
第5段階	本人が市民税非課税（世帯内に市民税が課税されている方がいる場合）で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額 × 0.90	48,060円
第6段階	本人が市民税非課税（世帯内に市民税が課税されている方がいる場合）で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方	基準額	53,400円
第7段階	市民税本人課税の方のうち、被保険者本人の合計所得金額が200万円未満の方	基準額 × 1.25	66,750円
第8段階	市民税本人課税の方のうち、被保険者本人の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	基準額 × 1.50	80,100円
第9段階	市民税本人課税の方のうち、被保険者本人の合計所得金額が500万円以上の方	基準額 × 1.75	93,450円



## 地域包括支援センターと在宅介護支援センター

新城市では、介護や介護予防、高齢者福祉サービス等の様々なことの相談窓口として、「地域包括支援センター」と「在宅介護支援センター」を設置しています。

地域包括支援センターは ①介護予防ケアマネジメント ②総合相談・支援 ③虐待防止を含む権利擁護 ④包括的・継続的ケアマネジメントの4つの機能を持っています。

また、在宅介護支援センターは地域包括支援センターの窓口の役割も担っています。



名称・所在地	担当地域	主な業務	
<b>新城市地域包括支援センター</b> しんしろ福祉会館（2階） 新城市字東沖野 20-12 ☎ 23-6810 （県営弁天住宅南隣り）	市全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種サービスの利用援助</li> <li>介護予防ケアマネジメント</li> <li>成年後見制度利用支援</li> <li>高齢者虐待防止</li> </ul>	
在宅介護支援センター	<b>しんしろ福祉会館</b> ☎ 23-6278 新城市字東沖野 20-12 （県営弁天住宅南隣り）	新城中学校 通学区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種サービスの利用援助</li> <li>認知症や介護全般の困り事、悩み事の相談・助言</li> <li>施設利用・医療機関利用への助言</li> <li>ひとり暮らし高齢者等の安否確認、状態把握</li> <li>消費者被害防止援助</li> <li>高齢者虐待防止援助</li> </ul>
	<b>西部福祉会館</b> ☎ 24-0505 新城市野田字上市場 26-2 （市営上市場東住宅北隣り）	千郷中学校 通学区域	
	<b>麗楽荘(うららそう)</b> ☎ 22-4000 （特別養護老人ホーム麗楽荘内） 新城市矢部字上ノ川 1-4 （新城保健センター西隣り）	東郷中学校 通学区域	
	<b>寿楽荘(じゅらくそう)</b> ☎ 26-0401 （養護老人ホーム寿楽荘内） 新城市一鍬田字清水野 12-3 （八名中学校から国道301 西へ500m 南側）	八名中学校 通学区域	
	<b>くるみ荘</b> ☎ 35-1082 （特別養護老人ホームくるみ荘東隣り） 新城市玖老勢字杉和手 3 （山びこの丘進入路口から設楽方面へ200m）	鳳来中学校 通学区域	
	<b>虹の郷(にじのさと)</b> ☎ 38-1481 新城市作手高里字縄手上 22 （新城市作手総合支所西隣り）	作手中学校 通学区域	

発行 新城市役所 市民福祉部 長寿課  
電話番号：0536-23-7688

住所：新城市字東入船 6-1  
メールアドレス：kaigo@city.shinshiro.lg.jp